

パープルリボン (女性に対する暴力根絶)

Hello!
NEW

新居浜市

オレンジリボン (児童虐待防止)

キャンペーン

実施期間 11月1日から11月30日まで



ひとりで悩まず
ダイヤルしてください
は れ れ ば
DV #8008
い ち は や く
児童虐待 189

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間
11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」実施期間

その声に、耳をかたむけて。

11月は、「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間（11月12日から25日まで）及び「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」実施期間です。

DVは女性に対する暴力だけでなく、子どもの前で暴力をふるうなどの行為は面前DVとして児童虐待にもあたり、DVと児童虐待は密接に関係することも多いことから、女性に対する暴力根絶のシンボルである「パープルリボン」と児童虐待防止のシンボルである「オレンジリボン」を組み合わせ、女性や子どもに対する暴力の問題に関する啓発活動を一体的に取り組みます。

- ・ 公共施設ライトアップ（ウイメンズプラザ、えんとつ山）
- ・ ロビー展の開催（別子銅山記念図書館、イオンモール新居浜、市役所ロビー）
- ・ 新居浜市内郵便局との連携（啓発物品の配布等）



キャンペーン詳細は
HPをチェック

新居浜市
男女参画・市民相談課

TEL.0897-65-1233

E-mail danjo@city.niihama.lg.jp

